

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 累計期間	第75期 第3四半期 会計期間	第74期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	29,422,147	12,515,708	37,196,753
経常利益(千円)	49,293	75,315	53,041
四半期(当期)純利益(千円)	30,189	48,247	80,646
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	17,932	5,350	-
資本金(千円)	-	829,100	829,100
発行済株式総数(千株)	-	6,290	6,290
純資産額(千円)	-	1,826,425	1,784,514
総資産額(千円)	-	8,884,540	5,410,910
1株当たり純資産額(円)	-	291.42	284.62
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4.82	7.70	12.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	4.00
自己資本比率(%)	-	20.6	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	7,497	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	465,918	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	85,223	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	452,545	-
従業員数(人)	-	148	94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第74期は、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社（子会社1社、関連会社2社で構成）が営む事業の内容及び主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

<水産物卸売業>

当社は、横浜市中央卸売市場において、卸売業を行っております。株式会社横浜食品サービスは、主として水産物関連商品の卸売業を行っております。なお、関連会社であった川崎魚市場株式会社は平成20年10月1日付で当社の完全子会社とし、平成20年12月1日付で吸収合併いたしました。

<水産物加工業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他事業>

当第3四半期会計期間において、当社の関連会社となった川崎市場信用株式会社は川崎市中央卸売市場北部市場において、売買代金の精算業務の代行をしております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
川崎市場信用(株)	川崎市宮前区	50,000	その他事業	50	川崎市中央卸売市場北部市場において、売買代金の精算業務の代行をしております。

(注) 銀行借入金については、当社が一部債務保証をしている。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	148 [34]
---------	----------

(注) 1. 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が当第3四半期会計期間において51名増加しましたのは、当社が川崎魚市場株式会社を合併したことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
受託商品(千円)	4,450,040
買付商品(千円)	8,065,667
合計(千円)	12,515,708

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(3) 仕入実績

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
受託商品(千円)	4,205,281
買付商品(千円)	7,748,028
合計(千円)	11,953,309

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における我国経済は、米国発の全世界的不況が我国にも波及し、輸出、内需の減少並びに円高等により、景気が急激に悪化し、水産物流通業界も需要が減退したため大変厳しい状況となりました。

この様な状況下におきまして、当社は規模の拡大と効率化を図るため、平成20年12月1日付で川崎魚市場株式会社を吸収合併いたしました。

この結果、売上高は景気悪化による売上減少はありましたが、合併による売上増加1,972百万円があり12,515百万円となりました。

損益につきましては、合併による増益分が原油高等による物流費の増加等で相殺され、営業利益は59百万円となりました。経常利益は、合併による負ののれん償却等により75百万円となり、四半期純利益は48百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが収入超過となりましたが、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが支出超過となったことにより、第2四半期末に比べ260百万円減少しましたが、合併により現金及び現金同等物が330百万円増加したことにより、当第3四半期末残高は452百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益、減価償却費並びに仕入債務の増加等により、479百万円の収入超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

関係会社株式の取得等により、450百万円の支出超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の返済等により、290百万円の支出超過となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、当社が川崎魚市場株式会社を合併したことにより、川崎北部支社が新たに当社の主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川崎北部支社(川崎市宮前区)	販売施設	19,335	1,197	-	19,800	40,334	51 [10]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員は就業人員であり、臨時員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,840,000
計	14,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	6,290,000	6,290,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	6,290,000	-	829,100	-	648,925

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,216,000	6,216	同上
単元未満株式	普通株式 53,000	-	-
発行済株式総数	6,290,000	-	-
総株主の議決権	-	6,216	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内町1番地	21,000	-	21,000	0.3
計	-	21,000	-	21,000	0.3

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	410	410	399	385	380	373	345	360	355
最低(円)	371	380	375	365	370	335	280	330	331

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を適用しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.98%
売上高基準	1.26%
利益基準	1.39%
利益剰余金基準	1.02%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,545	510,509
受取手形及び売掛金	5,222,742	2,240,408
商品	1,291,415	1,002,022
前払費用	3,923	7,292
繰延税金資産	69,252	56,021
その他	133,170	14,437
貸倒引当金	305,421	265,367
流動資産合計	6,867,627	3,565,324
固定資産		
有形固定資産	761,745	741,957
無形固定資産	8,044	2,623
投資その他の資産		
投資有価証券	517,670	425,402
関係会社株式	86,380	210,425
破産更生債権等	280,836	167,716
繰延税金資産	445,497	316,460
その他	182,229	102,875
貸倒引当金	265,491	121,876
投資その他の資産合計	1,247,122	1,101,004
固定資産合計	2,016,912	1,845,585
資産合計	8,884,540	5,410,910
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,315,564	1,220,218
短期借入金	1,780,000	1,335,000
1年内返済予定の長期借入金	102,790	96,890
未払法人税等	8,425	6,622
賞与引当金	6,237	12,260
その他	332,150	192,556
流動負債合計	5,545,168	2,863,547
固定負債		
長期借入金	94,220	33,815
退職給付引当金	818,967	648,208
役員退職慰労引当金	15,375	15,375
負ののれん	509,934	-
長期預り保証金	74,450	65,450
固定負債合計	1,512,946	762,848
負債合計	7,058,115	3,626,396

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金	648,925	648,925
利益剰余金	389,813	384,703
自己株式	9,062	8,206
株主資本合計	1,858,775	1,854,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,349	70,007
評価・換算差額等合計	32,349	70,007
純資産合計	1,826,425	1,784,514
負債純資産合計	8,884,540	5,410,910

(2) 【 四半期損益計算書 】
 【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	29,422,147
売上原価	28,005,391
売上総利益	1,416,756
販売費及び一般管理費	
売上高割市場使用料	69,568
出荷奨励金	33,415
完納奨励金	78,319
運賃及び荷造費	197,292
保管費	137,098
役員報酬	29,581
従業員給料及び手当	486,027
賞与引当金繰入額	30,030
退職給付費用	30,120
福利厚生費	109,176
賃借料	49,737
租税公課	9,557
減価償却費	21,239
貸倒引当金繰入額	8,989
その他の経費	158,464
販売費及び一般管理費合計	1,448,619
営業利益	31,862
営業外収益	
受取利息	1,803
受取配当金	64,024
負ののれん償却額	8,642
受取賃貸料	49,778
雑収入	3,810
営業外収益合計	128,060
営業外費用	
支払利息	22,309
賃貸費用	24,593
雑損失	0
営業外費用合計	46,903
経常利益	49,293
特別利益	
関係会社株式売却益	1,955
固定資産売却益	44
特別利益合計	1,999
特別損失	
固定資産除却損	1,956
特別損失合計	1,956
税引前四半期純利益	49,337
法人税、住民税及び事業税	3,176
法人税等調整額	15,972
法人税等合計	19,148
四半期純利益	30,189

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	12,515,708
売上原価	11,910,011
売上総利益	605,696
販売費及び一般管理費	
売上高割市場使用料	29,634
出荷奨励金	14,319
完納奨励金	32,795
運賃及び荷造費	75,990
保管費	52,697
役員報酬	9,803
従業員給料及び手当	178,887
賞与引当金繰入額	11,292
退職給付費用	10,491
福利厚生費	40,989
賃借料	17,884
租税公課	3,405
減価償却費	7,918
貸倒引当金繰入額	6,798
その他の経費	52,930
販売費及び一般管理費合計	545,840
営業利益	59,855
営業外収益	
受取利息	839
受取配当金	4,793
負ののれん償却額	8,642
受取賃貸料	15,900
雑収入	1,050
営業外収益合計	31,226
営業外費用	
支払利息	8,648
賃貸費用	7,118
雑損失	0
営業外費用合計	15,767
経常利益	75,315
特別利益	
固定資産売却益	44
特別利益合計	44
税引前四半期純利益	75,360
法人税、住民税及び事業税	1,156
法人税等調整額	25,956
法人税等合計	27,112
四半期純利益	48,247

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	49,337
減価償却費	42,368
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,479
賞与引当金の増減額(は減少)	6,022
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,989
受取利息及び受取配当金	65,828
支払利息	22,309
負ののれん償却額	8,642
固定資産売却損益(は益)	44
固定資産除却損	1,956
関係会社株式売却損益(は益)	1,955
売上債権の増減額(は増加)	1,526,631
破産更生債権等の増減額(は増加)	62,771
たな卸資産の増減額(は増加)	16,788
仕入債務の増減額(は減少)	1,480,018
未払金の増減額(は減少)	51,017
未払消費税等の増減額(は減少)	18,343
その他の流動資産の増減額(は増加)	46,700
その他の流動負債の増減額(は減少)	114
その他	2,481
小計	48,970
利息及び配当金の受取額	65,675
利息の支払額	21,313
法人税等の支払額	2,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	25,651
有形固定資産の売却による収入	102
投資有価証券の取得による支出	45,051
関係会社株式の取得による支出	420,000
関係会社株式の売却による収入	26,000
短期貸付金の増減額(は増加)	287
長期貸付けによる支出	8,000
長期貸付金の回収による収入	6,489
その他	481
投資活動によるキャッシュ・フロー	465,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	45,000
長期借入れによる収入	150,000
長期借入金の返済による支出	83,695
自己株式の取得による支出	855
配当金の支払額	25,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,223
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	388,191
現金及び現金同等物の期首残高	510,509
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	330,227
現金及び現金同等物の四半期末残高	452,545

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については低価法から原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化又は大幅な変動による影響を加味したものを使用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、有形固定資産の耐用年数を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を変更しております。 これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,183,440千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,155,977千円 であります。
2 保証債務 次の関係会社等について、金融機関からの借入に 対し、債務保証を行っております。 川崎市場信用株 200,000千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	452,545千円
現金及び現金同等物	452,545

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,290,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 22,657株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	25,078	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余 金

(持分法損益等)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	17,932

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	79,380
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	300,236
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	5,350

(注) 持分法を適用した場合の投資利益の金額には、平成20年12月1日に合併した川崎魚市場株式会社が関連会社
であった期間の金額が含まれております。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 川崎魚市場株式会社

事業の内容 水産物卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

スケールメリット(売上の拡大に伴う仕入価格の低下等)と効率経営(管理コストの低減等)を実現するため。

(3) 企業結合日

平成20年12月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 簡易吸収合併

結合後企業の名称 横浜魚類株式会社 川崎北部支社

(5) 取得した議決権比率

川崎魚市場株式会社は、合併期日時点で当社の完全子会社であるため、新たな議決権の取得はありません。

2. 四半期会計期間及び四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年12月1日から平成20年12月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 川崎魚市場株式会社の普通株式 520,000千円

上記金額は、従来より保有している株式50%分と平成20年10月1日に取得した株式50%分の合計であります。

なお、平成20年10月1日の株式取得と平成20年12月1日の合併を一体の取引と捉え、合併期日を企業結合日として会計処理を行っております。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

被取得企業は100%子会社であるため、合併比率の算定は行っておりません。また、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

518,577千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	2,066,211千円
固定資産	230,458千円
資産合計	<u>2,296,670千円</u>
流動負債	1,089,813千円
固定負債	686,856千円
負債合計	<u>1,776,670千円</u>

7. 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期累計期間に係る四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	14,277,820千円
経常利益	163,198千円
四半期純利益	196,144千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 291円42銭	1株当たり純資産額 284円62銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4円82銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 7円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(千円)	30,189	48,247
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	30,189	48,247
期中平均株式数(株)	6,268,734	6,267,965

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

横浜魚類株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田口 茂雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第75期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、横浜魚類株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。